

令和2年5月27日

保護者様

墨田区教育委員会

区立幼稚園、区立小・中学校における今後の教育活動の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための諸対応につきまして、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

5月25日に国の緊急事態宣言が解除されました。

墨田区教育委員会では、国・東京都の方針等を踏まえ、今後の区立幼稚園、区立小・中学校の教育活動の方針について、お伝えさせていただきます。

以下の内容をご確認いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染の拡大防止及び学校（園）再開後の対応につきましてご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、今後の国や東京都の方針及び、区内等の感染発生状況等を踏まえ、急きょ内容が変更となる場合もありますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1 区立幼稚園、区立小・中学校の教育活動について

令和2年6月1日（月）から区立幼稚園、区立小・中学校における教育活動を実施します。

2 入園式・始業式、入学式について

幼稚園の入園式・始業式、中学校の入学式は感染防止対策を徹底した上で、以下のとおり実施いたします。

（1）実施日

幼稚園	<u>始業式：令和2年6月1日（月）</u>	
	<u>入園式：令和2年6月8日（月）</u>	<u>午前10時</u> 開式
中学校	<u>入学式：令和2年6月8日（月）</u>	<u>午後2時</u> 開式

（2）実施方法

実施会場は屋内とし、時間は30分程度以内とします。保護者の参加は、幼児、生徒一人につき1名とします。校（園）庭での写真撮影等では、保護者は2名まで参加できます。在校生、来賓は参加いたしません。

3 今後の教育活動の取組について

（1）登校について

学校再開後、感染防止対策を徹底しながら、子どもに徐々に学校（園）生活に慣れさせるため、原則以下の例のように登校（園）する時間を学年や学級ごとに分散し、多人数が集まることのないようにし、段階的に教育活動を実施していきます。各学校の実態に応じて設定するため、詳しい方法や時間につきましては、各学校・園からの

通知でご確認ください。

<段階的な学校再開の例>

①6月1日（月）から5日（金）まで

幼稚園 年少組：登園しない日とします。

年長組：1学級を3分割し、1日50分ずつの保育を行います。

小学校 1～5年：1学級を3分割し、1日2時間ずつの授業を行います。グループによって午後からの登校となります。

6年：優先的に授業時数を確保するため、1学級を2分割し、3時間ずつ授業を行います。グループによって午後からの登校となります。

中学校 1、2年：1学級を3分割し、1日2時間ずつの授業を行います。グループによって午後からの登校となります。

3年：優先的に授業時数を確保するため、1学級を2分割し、3時間ずつ授業を行います。グループによって午後からの登校となります。

②6月8日（月）から12日（金）まで

幼稚園 年少組：1学級を3分割し、1日50分ずつの保育を行います。

年長組：1学級を2分割し、1日2時間ずつの保育を行います。午前と午後のグループに分かれます。10日（水）のみ、1時間20分ずつの保育となり、午前のみとなります。

小学校 1～5年：1学級を2分割し、1日3時間ずつの授業を行います。午前と午後のグループに分かれます。

6年：優先的に授業時数を確保するため、1学級を2分割し午前4時間授業を行います。給食はありません。

中学校 1、2年：1学級を2分割し、1日3時間ずつの授業を行います。午前と午後のグループに分かれます。

6月8日（月）は入学式を午後に実施するため、1年生は午後から登校、2年生は午前中に一学級を2分割した3時間授業を行います。

3年：優先的に授業時数を確保するため、感染防止対策を徹底し、1学級による午前4時間授業を行います。給食はありません。

③ 6月15日（月）から20日（土）まで

幼稚園 年少組：1学級を2分割し、1日1時間20分ずつの保育を行います。
年長組：感染防止対策を徹底し、学級を分割せずに通常の午前保育を行います。昼食はありません。
年少組、年長組ともに、20日（土）は保育を実施しません。

小学校 1～5年：感染防止対策を徹底し、午前4時間授業を行います。
6年：優先的に授業時数を確保するため、感染防止対策を徹底し、1学級による午後までの通常授業を行います。
全学年、この週より給食を予定しています。20日（土）は給食なしの4時間授業となります。

中学校 1、2年：感染防止対策を徹底し、午前4時間授業を行います。
3年：優先的に授業時数を確保するため、感染防止対策を徹底し、1学級による午後までの通常授業を行います。
全学年、この週より給食を予定しています。20日（土）は給食なしの4時間授業となります。

④ 6月22日（月）から27日（土）まで

幼稚園 年少組：学級を分割せず、9時30分から2時間の保育を行います。
年長組：通常の午前保育を行います。昼食はありません。
年少組、年長組ともに、27日（土）は保育を実施しません。

小学校 全学年：午後までの通常授業を行います。27日（土）は給食なしの4時間授業となります。

中学校 全学年：午後までの通常授業を行います。27日（土）は給食なしの4時間授業となります。

（2）給食について

- ① 給食は6月15日（月）から給食の開始を予定しています（アレルギー食材の除去対応も行います）。幼稚園の昼食については、6月中は実施しません。
- ② 6月の給食は、配膳時の感染を防止するため、品数を減らし盛りつけが容易な献立を提供します。
- ③ 手洗いを徹底し、一定の方向を向いて会話を控えて喫食します。

（3）学校の臨時休業に伴う授業時数への影響等について

学年によって状況は異なりますが、4月以降の学校の臨時休業により、各学年が1年間で実施する予定の授業時間に、不足が生じることを見込んでおります。

この不足した授業時間の中で、各学年の 1 年間で学ぶ学習内容を以下の方法で実施していきます。

- ① 現在、家庭で取り組んでいる学習の状況や成果を授業として取り扱っていきます。なお、家庭学習での学習の状況は、学校で定着度の確認を行ったり必要に応じて個別指導を行ったりして学習の定着を図ります。
- ② 土曜授業の回数を増やします（例：月 1 回を月 2 回にする、3 時間授業を 4 時間授業にするなど）。その際、授業を優先して行うよう、当初の行事等の計画を変更して行います。
- ③ 家庭科における調理などの実習や音楽における歌唱活動など、感染症対策を応じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、学校でやり方や活動後の振り返りの指導を行い、実際の取組は家庭で行うようにするなど、学校と家庭での活動を組み合わせた計画で行います。
- ④ 夏休み期間を一部短縮して授業を実施します。日数については、現在検討しているところです。決定次第、早急にお伝えいたします。

（4）水泳指導について

今年度は中止とします。

（5）各種行事について

各種行事の実施についての現時点の考え方は以下のとおりです。各種行事は様々な体験活動を通して、日頃の教育活動の成果を発表し、自然や文化へ親しみ、友達と協働するなど、子供の心を育て、よりよい人間関係を形成する上で大切な活動と認識しています。

よって、できる限り実施していく方向で考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や学校規模等に応じて、学校（園）により対応が異なる可能性があります。

① 運動会・体育祭等

7月末までに実施予定のものは、夏休み終了後に延期とします。実施方法も時間を短縮したり学年ごとに実施したりするなど、保護者の参観の仕方も含めて内容の縮小、変更を検討しています。その上で「密閉、密集、密接」のいわゆる「3密」に対する感染防止対策が十分に行えないと判断した場合は、中止とします。

② 音楽会・学芸会・文化祭等

7月末までに実施予定のものは、夏休み終了後以降に延期とします。実施方法も、学年ごとに実施したりや映像によって鑑賞していただくなどの工夫をするなど、保護者の参観の仕方も含めて内容の縮小、変更を検討しています。その上で「密閉、密集、密接」のいわゆる「3密」に対する感染防止対策が十分に行えないと判断した場合は、中止とします。

③ 宿泊行事

7月末までに実施予定のものは、9月以降に延期とします。実施時期や実施場所、内容の変更などについて検討しています。その上で電車・バス等の移動手段の状況

や宿泊場所、現地の感染状況等によって、「密閉、密集、密接」のいわゆる「3密」に対する感染防止対策が十分に行えないと判断した場合は、中止とします。

④ 社会科見学・校外学習

7月末までに実施予定のものは、9月以降に延期とします。実施時期や実施場所、内容の変更などについて検討しています。その上で電車・バス等の移動手段の状況、見学先の感染状況等によって、「密閉、密集、密接」のいわゆる「3密」に対する感染防止対策が十分に行えないと判断した場合は、中止とします。

⑤ その他の行事

その他、学校行事の実施に当たっては各行事のねらいを踏まえた上で、今後の感染者状況や年間授業時数を考慮し、必要に応じて規模縮小などの工夫を行っていきます。

4 新型コロナウイルス感染症や学校再開への不安や悩みのご相談について

(1) 相談機関について

学校再開後も保護者の方やお子さんからの不安や悩みにお応えしています。

①教育相談室	場所 すみだ生涯学習センター内 電話 03 - 5247 - 2012 メール e-soudan@jcom.home.ne.jp 受付 每日（第4月曜日、祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで (来室によるご相談は、事前に電話かメールにて予約をお願いします。)
②親子電話相談	電話 03 - 5247 - 2015 メール e-soudan@jcom.home.ne.jp 受付 毎日（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで
③ヤングテレfon 相談	電話 03 - 3616 - 1003 受付 毎日（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで
④すみだスクール サポートセンター	電話 03 - 3613 - 0127 受付 月曜日から金曜日まで 午前9時から午後5時まで
⑤スクールカウンセラー	電話番号・相談日については、各学校にお問い合わせください。
⑥24時間子供 SOS ダイヤル	電話 0120-0-78310

(2) 感染者、濃厚接触者等に対する差別や偏見について

新型コロナウイルス感染症に感染していることや、濃厚接触者となっていること、保護者等が関係医療機関に従事していることなどを理由に、差別をしたり、偏見があり、仲間外れにしたり、SNS等で相手を傷つけるようなことを発信したりすることは、あってはならないことです。

保護者の方には、このような行為が断じて許されない行為であることをお子さんと

よく話ををしていただき、しっかりとご指導いただくようお願いいたします。

学校・園でも、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめ、偏見、差別は絶対に許されないことを、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を学校再開後、すぐに行います。

5 各ご家庭での対応について

各家庭では、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、以下の点にご協力をお願いします。

- (1) 毎朝晩、ご家庭で検温と「健康観察表」の記録を行い、お子様が登校する際に「健康観察表」を持たせてください。発熱等の風邪の症状がある場合は、自宅で休養してください。
- (2) 咳エチケット（マスク、テッシュ、ハンカチ、袖などで口・鼻を覆う）や手洗い等の感染予防対策を行うようにしてください。
- (3) 学校（園）においても、マスクの着用などの咳エチケットの励行について指導を行いますが、ご家庭で「清潔なハンカチ・ティッシュ」、「マスク」、「マスクを置くための清潔なビニールや布等」をご用意いただき、お子様に持たせてください。

なお、ご家庭で、マスクの入手しづらい状況が続いているので、ご家庭での布製マスクの作り方をご案内します。

布製マスクの作り方・洗い方（下記リンク参照）をご案内します。

※布製マスクの作り方の動画（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

※布製マスクの洗い方の動画（文部科学省ホームページ）

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200319009/20200319009.html>

- (4) 外出する際にはマスクを着用するなど、感染予防対策を行うようにしてください。

6 その他

- (1) 今回の学校再開に合わせて、放課後子ども教室は6月1日以降、各学校の状況に応じて随時開始します。詳細は別途お知らせします。
- (2) 区立図書館は6月1日から再開し、予約貸出のみ実施します。なお、休館前に予約を受け付けた図書については、5月25日から順次貸出を再開しています。詳細は図書館のホームページでご確認ください。

【お問い合わせ先】

・感染症予防・感染症発生時の対応について

学務課 5608-6305（直通）

・教育活動の対応について

指導室 5608-6308（直通）

・放課後子ども教室について

地域教育支援課 5608-6311（直通）

・区立図書館の対応について

ひきふね図書館 5655-2350（直通）